

犯罪の被害にあって 困ったり苦しんでいる人たちに 私たちができることは？

毎年11月25日から12月1日は、国が定めた「犯罪被害者週間」です。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

犯罪被害で受ける「心の痛み」は、計り知れません。
励ましの言葉も、時として被害者にとって負担になることもあります。
犯罪被害者の声に耳を傾け、あなたならどう接するか、一緒に考えてみませんか。

家族や友達など大切な人から「犯罪の被害にあった」と聞かされたら、どのように対応したらいいの？

- 話を無理に聞き出そうとしない。一緒にいるだけでも心の支えとなります。
- 話し始めたら、とにかく聞く。
- 相手の行動を責めない。なんで？どうして？と聞かない。
- 頑張っ等々の励ましをしない。
- 困っていることがあり、自分ができることがあれば手伝う。
- 被害の状況を他と比べない。

そばにいる人だからこそ、できる支援があります。そこで「相手に寄り添う」気持ちが大切です。



相手の気持ちを思いやって
普段どおりに接してみてください

各機関では、事件や事故の被害にあわれた方の支援を行っています。被害者本人からだけでなく、ご家族や友人からのご相談も受け付けています。一人で悩まず、まずはご相談ください。

機関	相談内容	窓口	連絡先
広島県警察	ストーカーに関する通報・相談	警察安全相談電話	082-228-9110 携帯電話, PHS, プッシュ回線は#8103
	性犯罪に関する通報・相談	性犯罪相談電話	082-222-1989
	電車や駅、構内での置換や嫌がらせ等の被害に関する相談	鉄道警察隊ちかん被害相談所	082-263-0300
	暴力団犯罪の通報・相談	暴力団関係相談電話	082-228-8000
	悪質商法の相談	悪質商法相談電話	082-221-4194
	犯罪被害給付制度のご案内	警察本部被害者支援室	082-228-0110
公益社団法人広島被害者支援センター	事件事故の被害に遭われた方やご遺族を支援	広島被害者支援センター 受付 月～土曜日、第1・3日曜日 時間帯 9:00～17:00	082-544-1110 ※面接相談はご予約が必要です